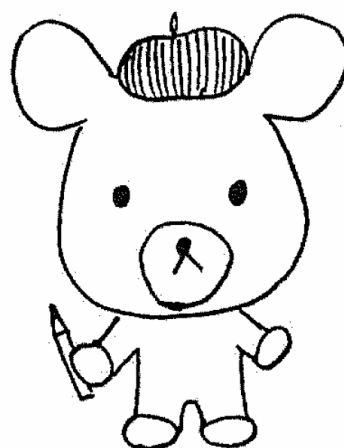
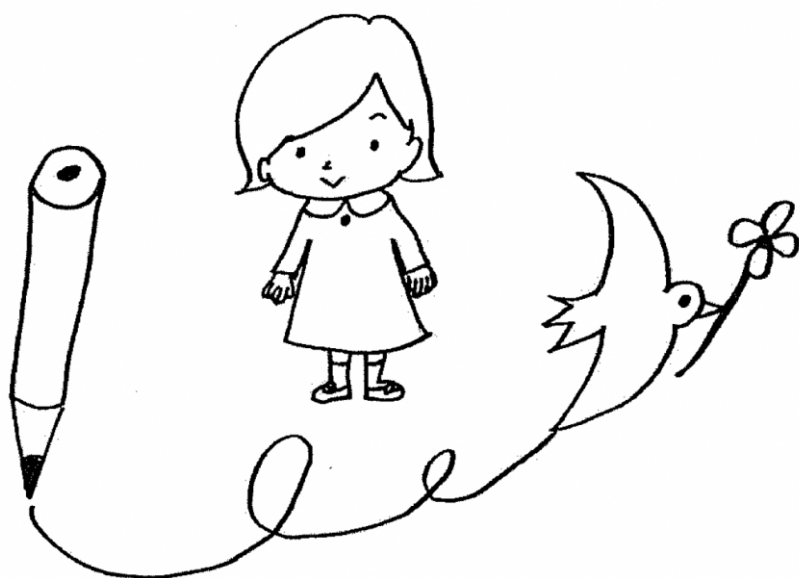


第2章

本市の子どもと子育て家庭の現状



第2章 本市の子どもと子育て家庭の現状

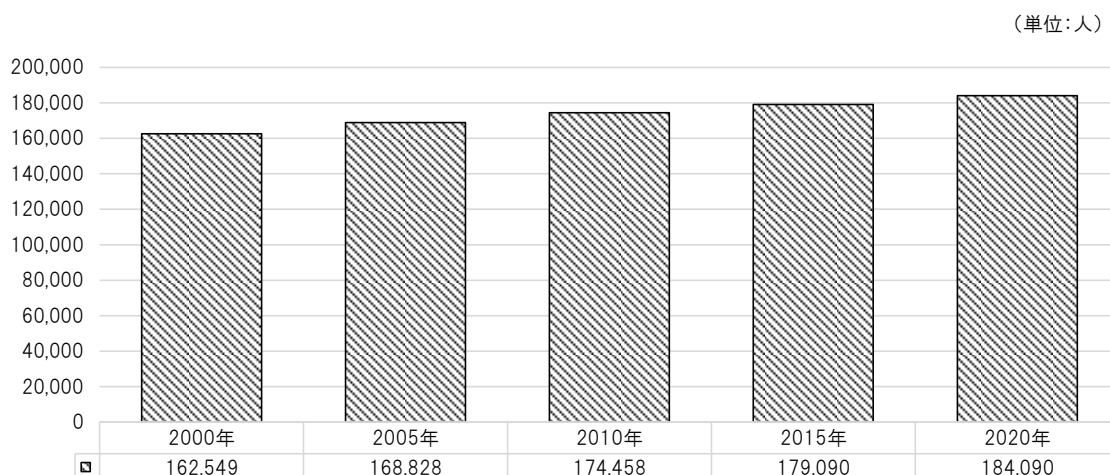
1. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

[1] 社会状況

(1) 総人口

本市の人口は増加傾向であり、令和2（2020）年には184,090人となっています。

総人口の推移



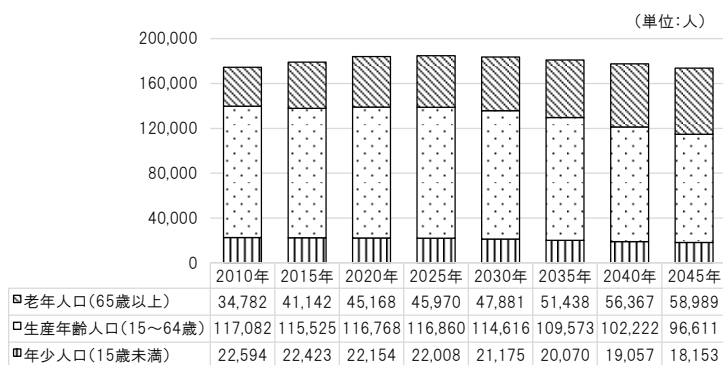
出典：住民基本台帳
各年1月1日現在人口（平成27（2015）年からは外国人含む）

(2) 年齢3区分別人口の見通し

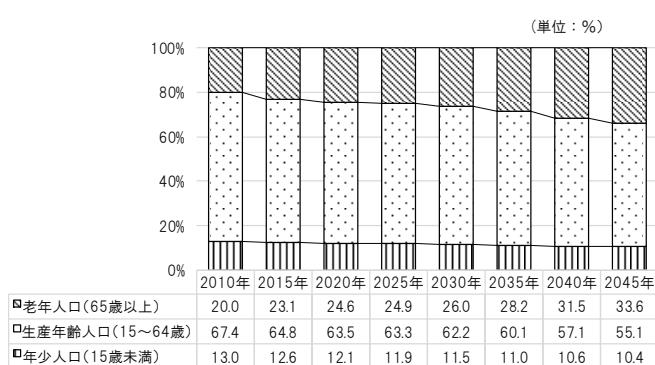
15歳未満の年少人口は、今後も構成比・人数とも減少すると予測しています。

一方で、65歳以上の老年人口は、構成比・人数ともに増加が続く見通しで、少子化、高齢化がさらに進展すると予測されます。

年齢3区分別人口の推移と推計



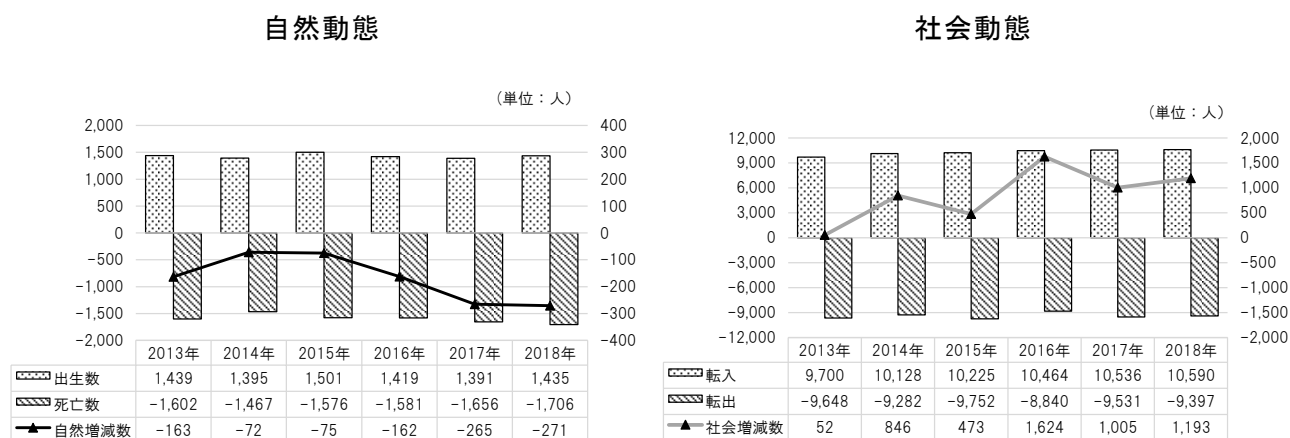
年齢3区分別人口比率の推移と推計



出典：住民基本台帳
令和7（2025）年以降は立川市第4次長期総合計画策定のための将来人口推計調査

(3) 人口動態の推移

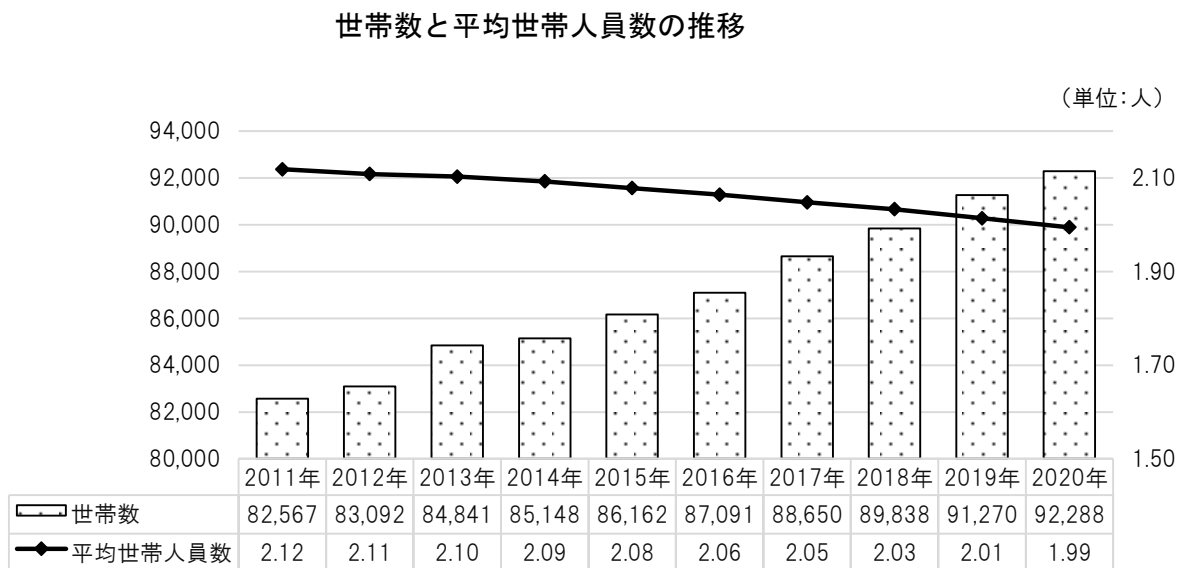
人口動態の推移をみると、出生・死亡による自然動態はマイナスとなっています。一方、転入・転出による社会動態については全体的に増加傾向にあります。



出典：人口動態統計（厚生労働省）

(4) 世帯数と世帯人数の推移

世帯数は増加、平均世帯人員数は減少の傾向となっており、核家族化が進んでいます。



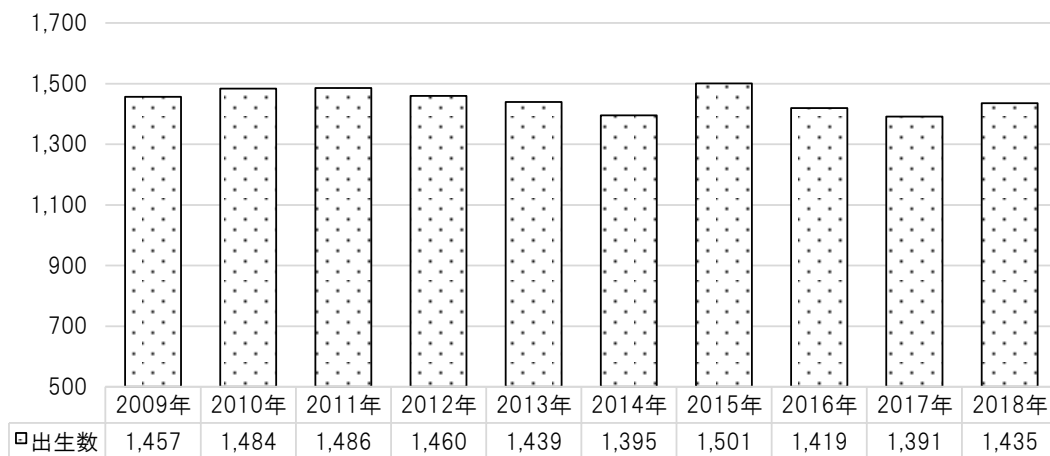
出典：住民基本台帳

(5) 出生数の推移

出生数は、平成 27（2015）年は 1,500 人超となりましたが、その後はやや減少傾向となっています。

出生数の推移

(単位:人)



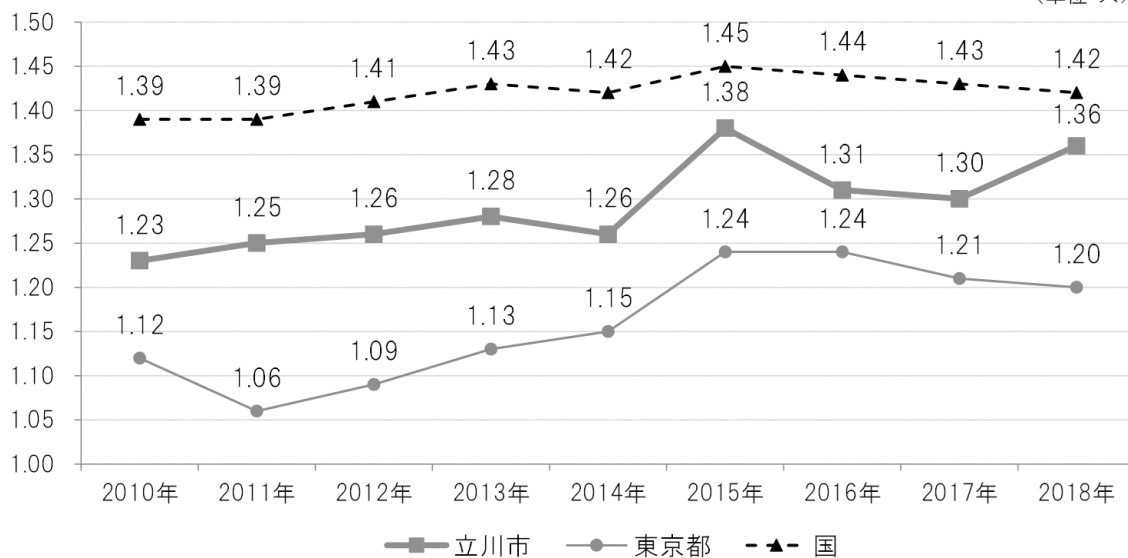
出典：人口動態統計（厚生労働省）

(6) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）は、国と東京都の中間の数値で推移しています。平成 26（2014）年の 1.26 人から平成 27（2015）年の 1.38 人まで増加しましたが、その後、平成 30（2018）年は 1.36 人となっています。

合計特殊出生率の推移

(単位:人)

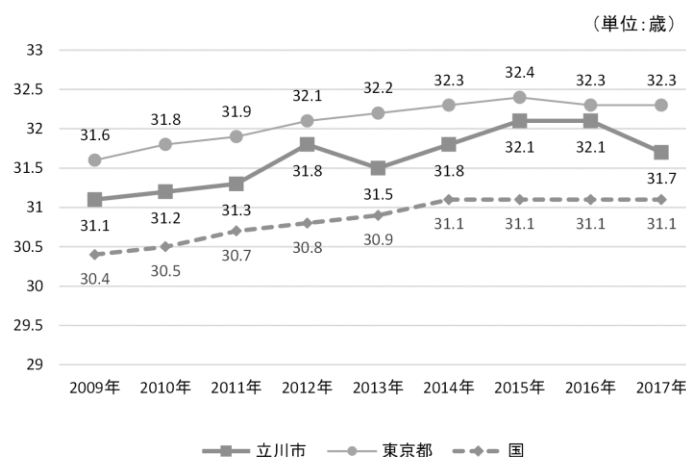


出典：人口動態統計（厚生労働省）

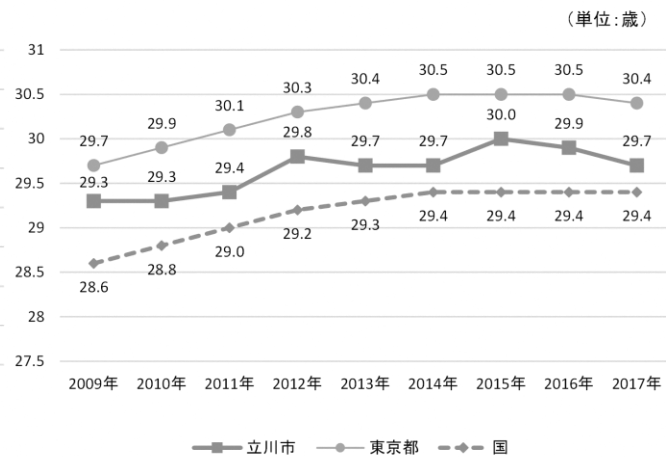
(7) 初婚年齢の推移

国、東京都、立川市の平均初婚年齢の推移を見ると、国の平均初婚年齢より高く、東京都の平均よりは低くなっています。

男性の平均初婚年齢の推移



女性の平均初婚年齢の推移

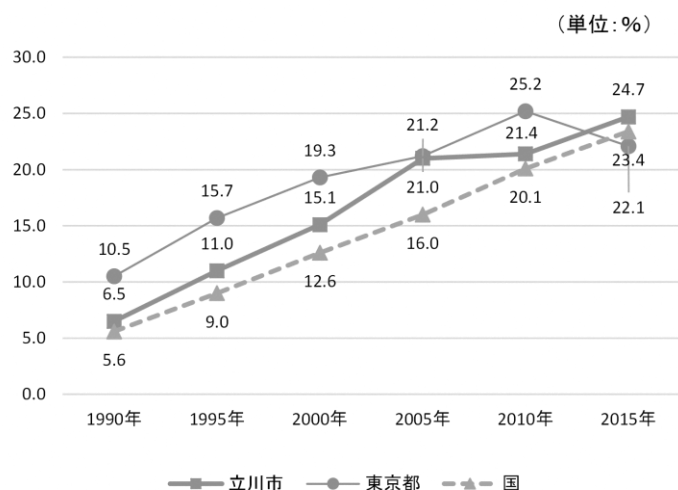


出典：人口動態統計（厚生労働省）

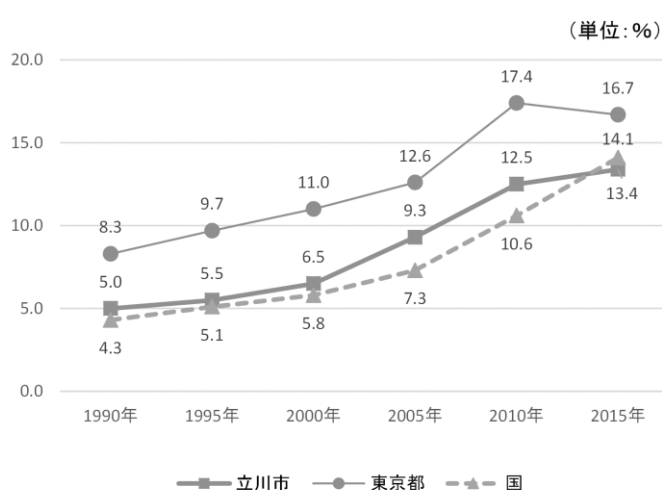
(8) 未婚率の推移

生涯未婚率(50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合)は、平成27(2015)年に男性が24.7%、女性が13.4%となっており、国・東京都の数値と比較すると、男性は本市が最も高く、女性は最も低くなっています。

男性の生涯未婚率



女性の生涯未婚率

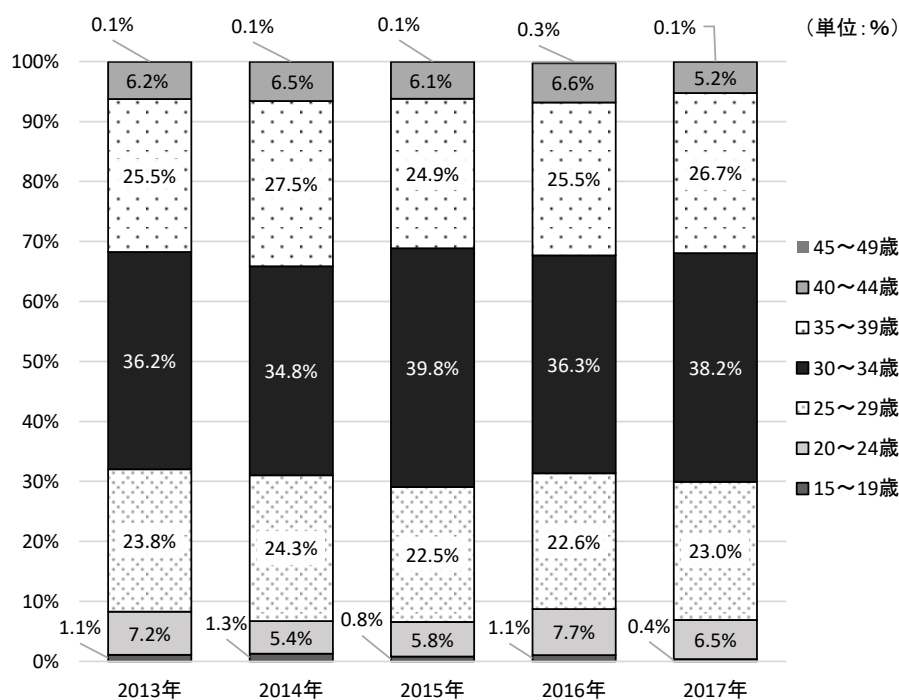


出典：国勢調査（総務省）

(9) 第1子出産年齢の推移

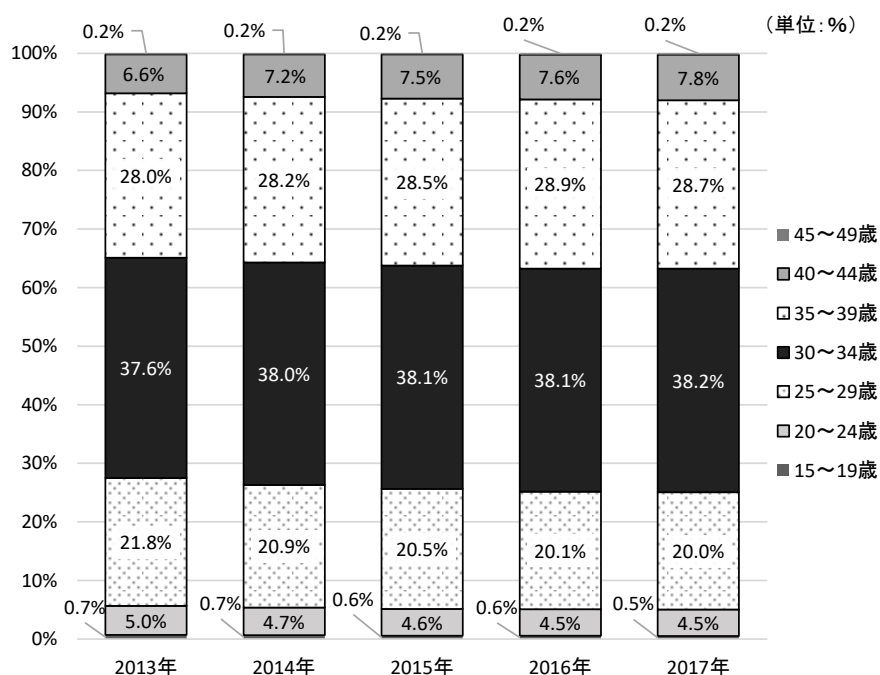
出産年齢の5歳階級ごとの分布をみると、立川市はほぼ東京都全体に近い年齢分布となっています。なお、推移をみると最近の5年間では大きな変化がないのが特徴となっています。

立川市の出産年齢の年齢階級別割合の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

東京都の出産年齢の年齢階級別割合の推移



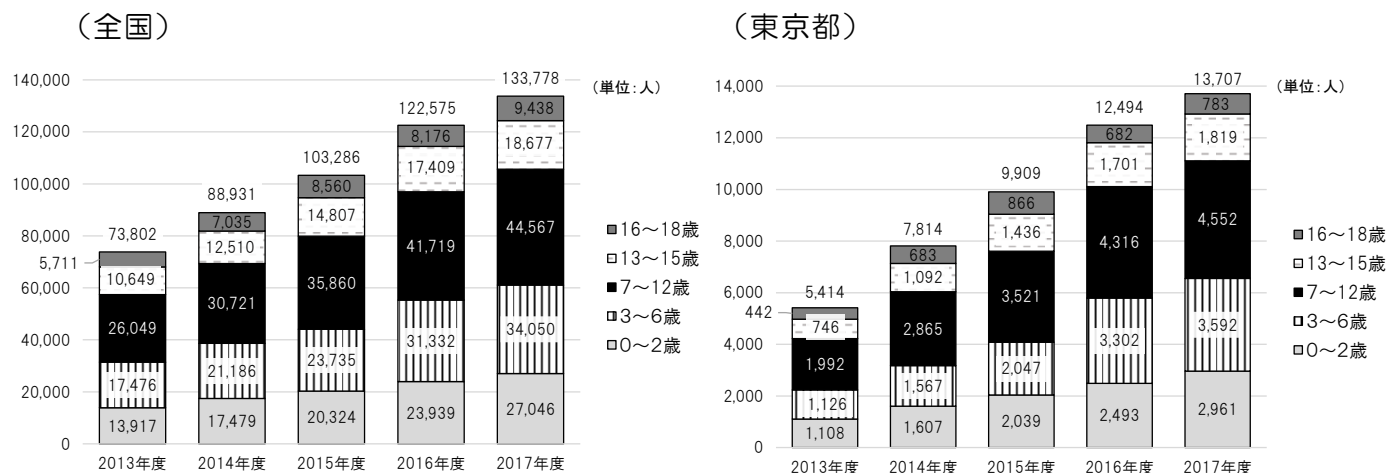
出典：人口動態統計（厚生労働省）

(10) 児童虐待

全国の虐待を受けた子どもの数は、平成 25（2013）年度には 73,802 人でしたが、平成 29（2017）年度には約 1.8 倍の 133,778 人になっています。東京都においても、平成 25（2013）年度の 5,414 人から平成 29（2017）年度の 13,707 人へと 2 倍以上増加しています。それぞれの年齢構成を比較すると、どの年齢層も増加傾向にあります。

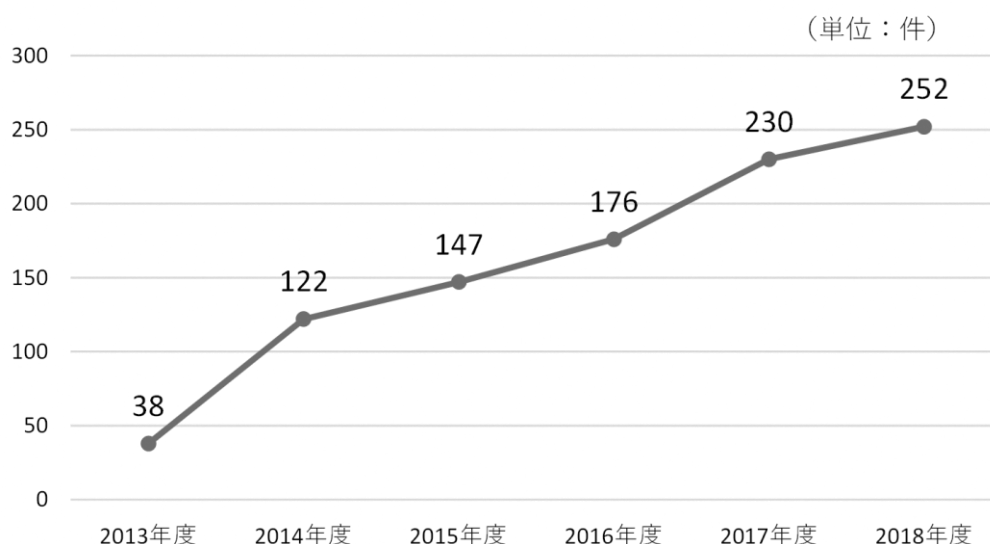
新規虐待通告件数は増加の傾向となっています。

虐待を受けた子どもの年齢構成別の推移



出典：福祉行政報告例

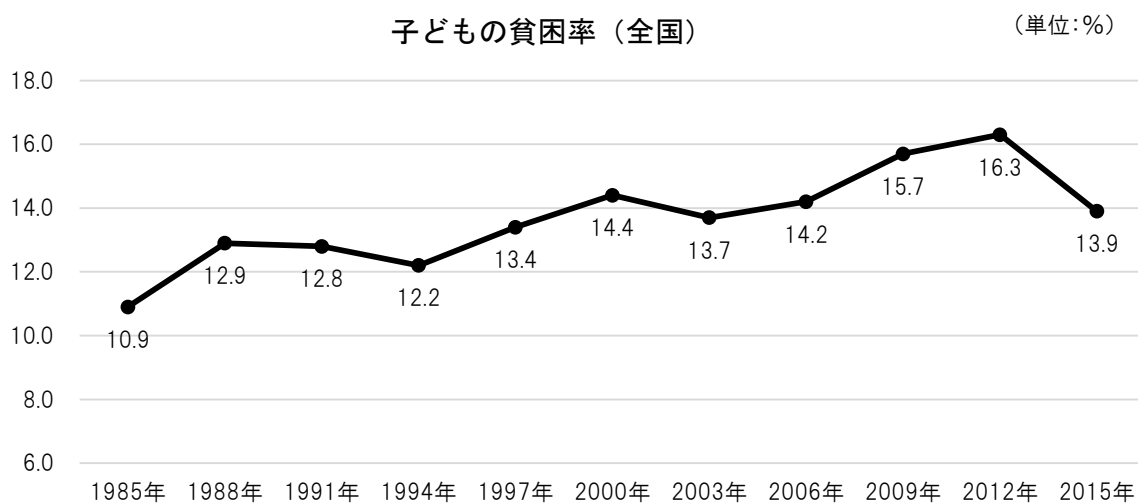
新規虐待通告件数の推移（立川市）



出典：立川市子ども家庭部

(11) 子どもの経済的な状況（全国）

子どもの貧困率とは、日本の平均的な所得水準の半分に満たない世帯に属する 17 歳以下の割合です。全国の子どもの貧困率は平成 27（2015）年は 7 人に 1 人となっています。



出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

〔2〕 子どもの状況

（1）学習塾や習い事、クラブ・部活動の状況

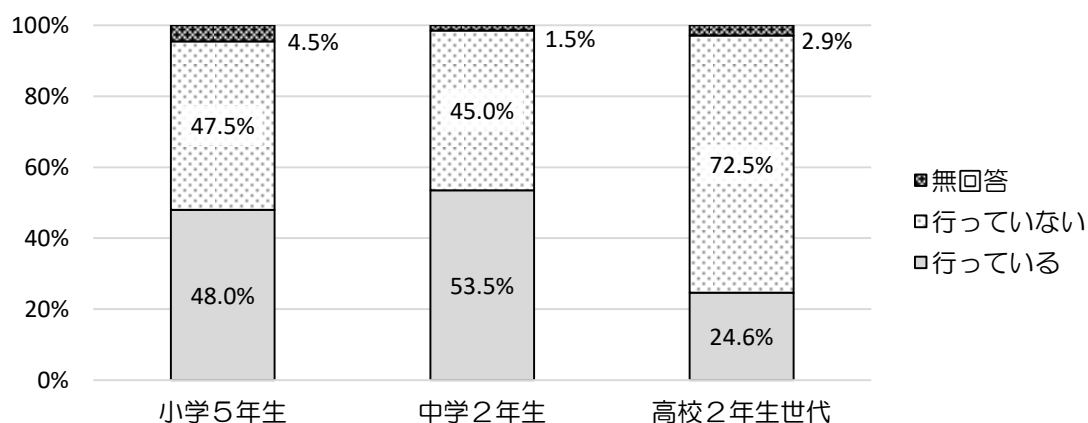
学習塾に通っている子どもは、小学5年生、中学2年生では、「行っている」が「行っていない」をわずかに上回っています。高校2年生世代では、「行っていない」が大幅に上回っています。

「習い事に行っているか」は、小学5年生では、「行っている」が大幅に上回っていますが、中学2年生は「行っていない」がやや上回り、高校2年生世代では大幅に上回っています。

週当たりに通う学習塾、習い事、クラブ・部活動

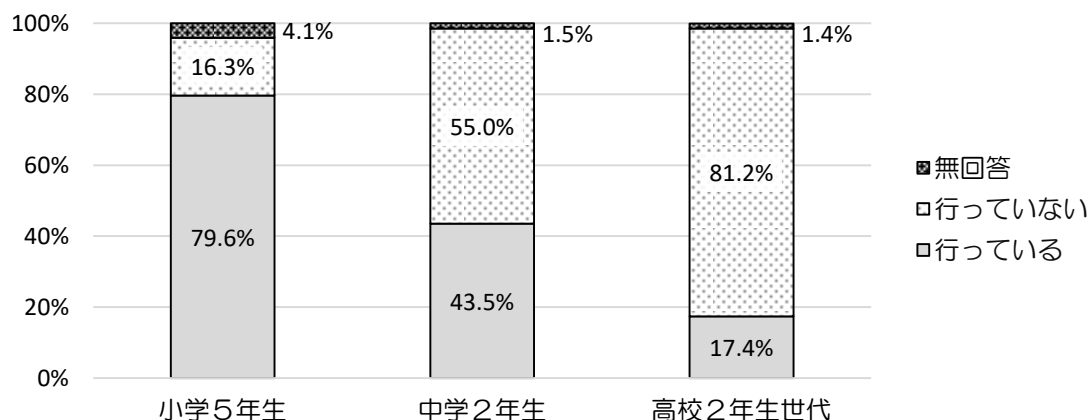
小学5年生（N=221）、中学2年生（N=200）、高校2年生世代（N=69）

〔学習塾に行っているか〕



出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

〔習い事に行っているか〕



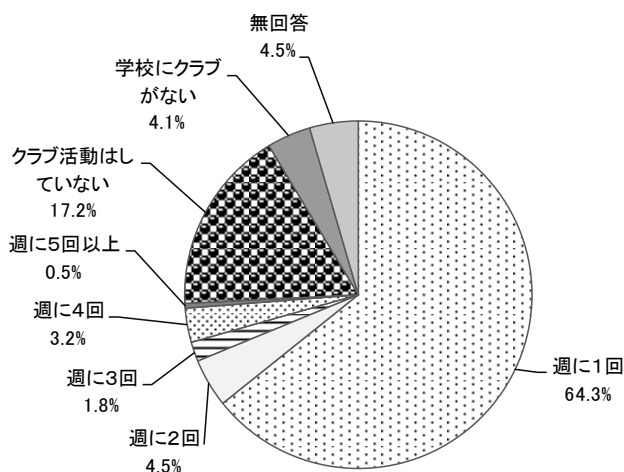
出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

小学校 5 年生のクラブ活動は「週に 1 回している」が大幅に上回っています。中学 2 年生、高校 2 年生世代でも同様に「している」が多くなっています。

[クラブ活動をしているか]

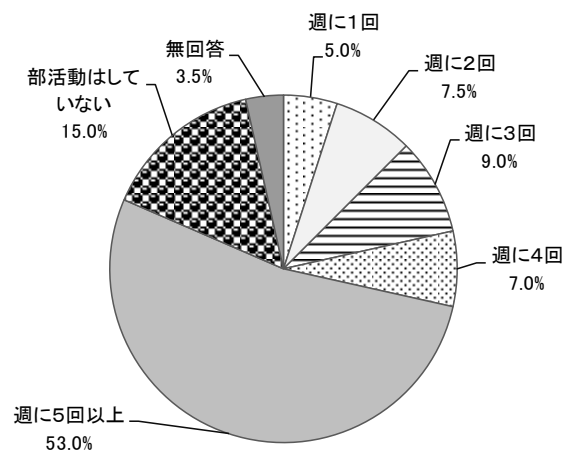
<小学 5 年生の場合>

小学 5 年生 (N=221)、中学 2 年生 (N=200)、高校 2 年生世代 (N=69)



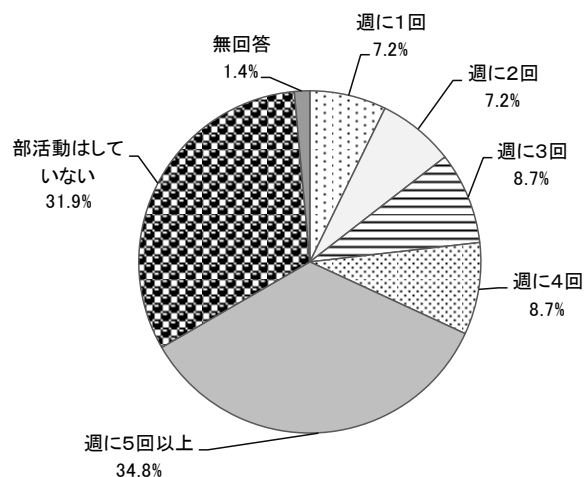
[部活動をしているか]

<中学 2 年生の場合>



[部活動をしているか]

<高校 2 年生世代の場合>



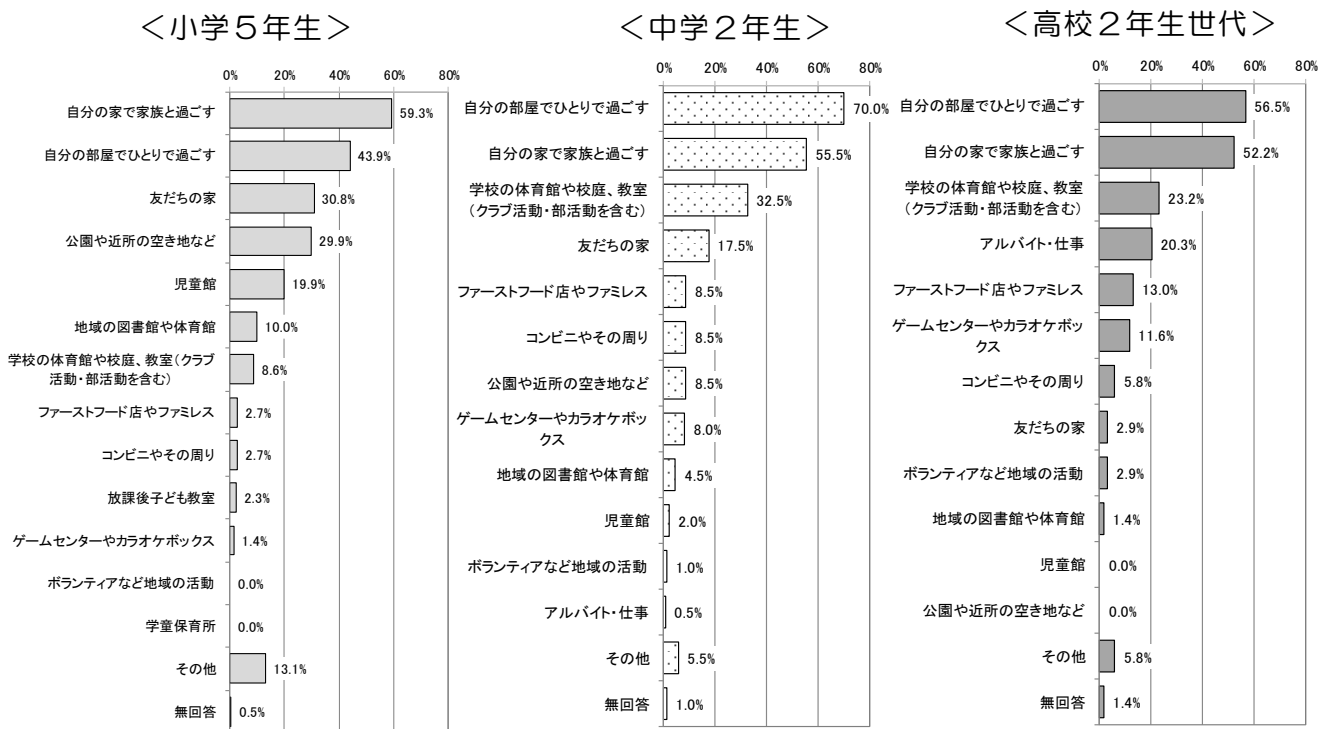
出典：第 4 次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン市民意向調査

(2) 放課後を過ごす場所

子どもたちが学習塾や習い事以外に、放課後を過ごす場所については、小学5年生は「自分の家で家族と過ごす」が最も多く、中学2年生、高校2年生世代では、いずれも「自分の部屋でひとりで過ごす」が最も多くなっており、中学生が自分の部屋で過ごす人の比率が最も高いのが特徴です。

学習塾や習い事以外で放課後を過ごす場所

小学5年生（N=221）、中学2年生（N=200）、高校2年生世代（N=69）

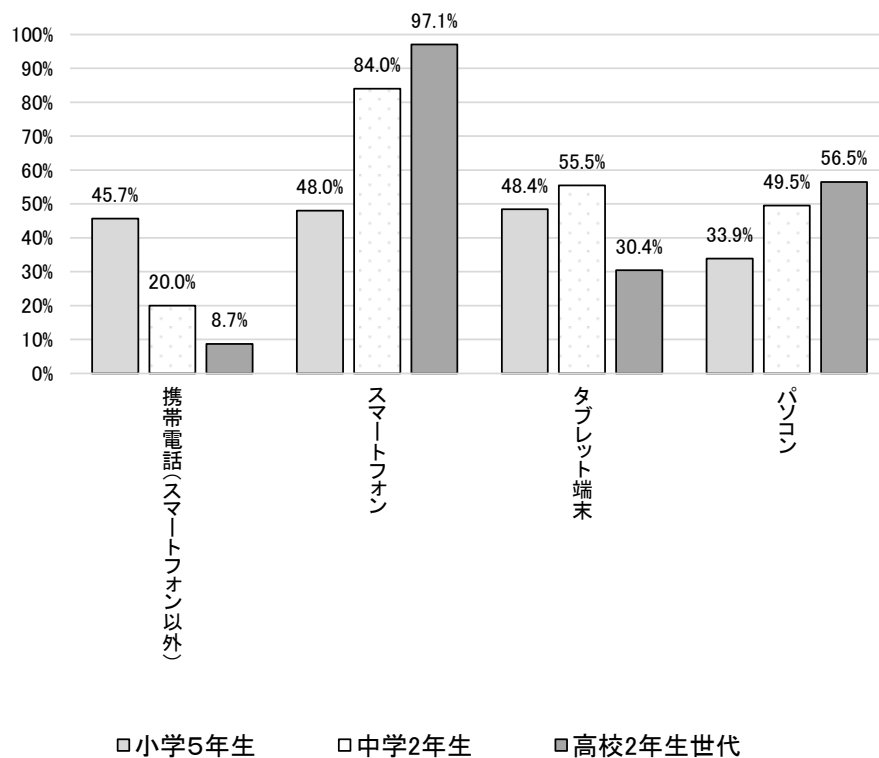


出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(3) 携帯電話やスマートフォンの所有状況

携帯電話やスマートフォンの所持状況について、スマートフォンはいずれも「持っている」の回答が多くなっています。

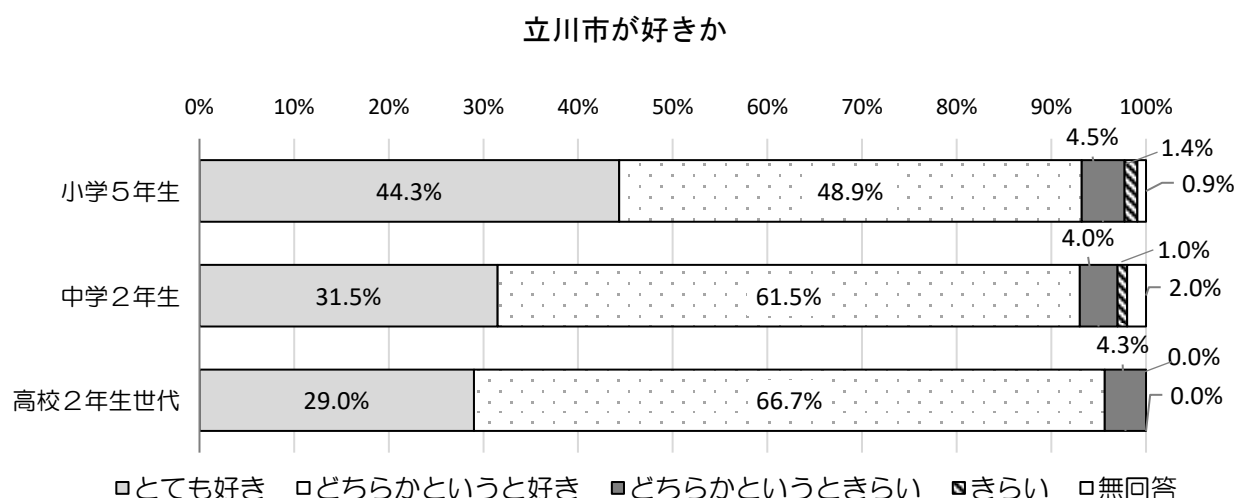
携帯電話・スマートフォンの所持状況



出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(4) 立川市が好きか

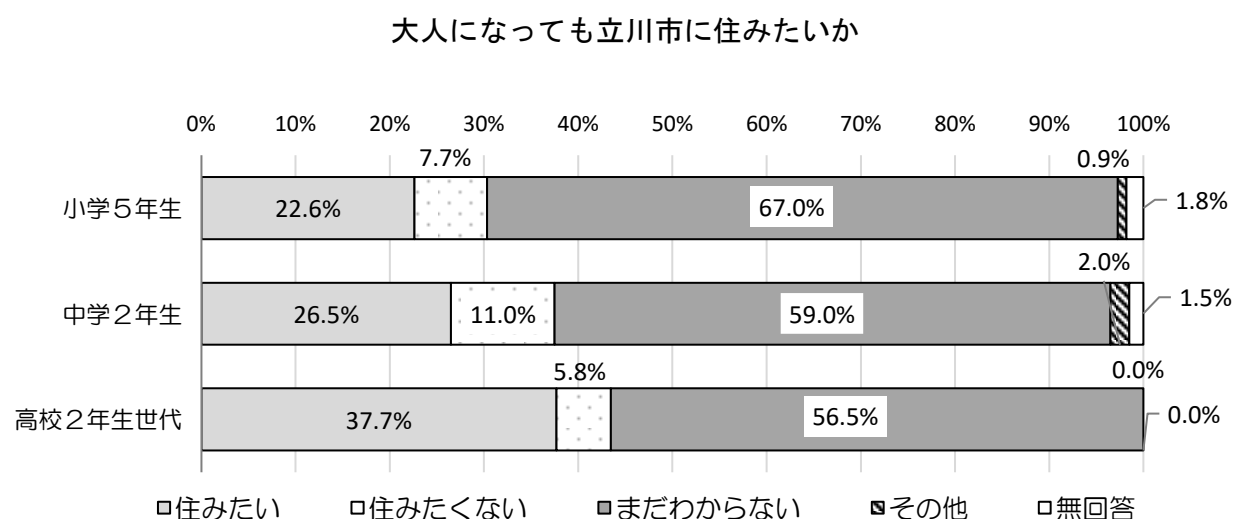
いずれも「とても好き・どちらかという好き」が多くなっています。高校2年生世代でも「とても好き・どちらかという好き」の比率が低下しないのが特徴です。



出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(5) 大人になっても立川市に住みたいか

いずれも「まだわからない」が最も多くなっています。「住みたい」の割合は年齢が上がるにつれて高くなっています。



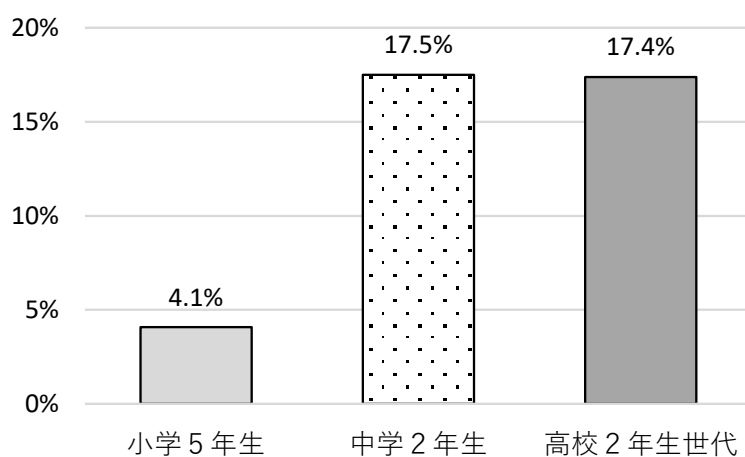
出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(6) 1人で夕食を食べる割合

1人で夕食を食べる子どもの割合は、中学2年生と高校2年生世代では17%台となっています。

1人で夕食を食べる割合

小学5年生（N=221）、中学2年生（N=200）、高校2年生世代（N=69）

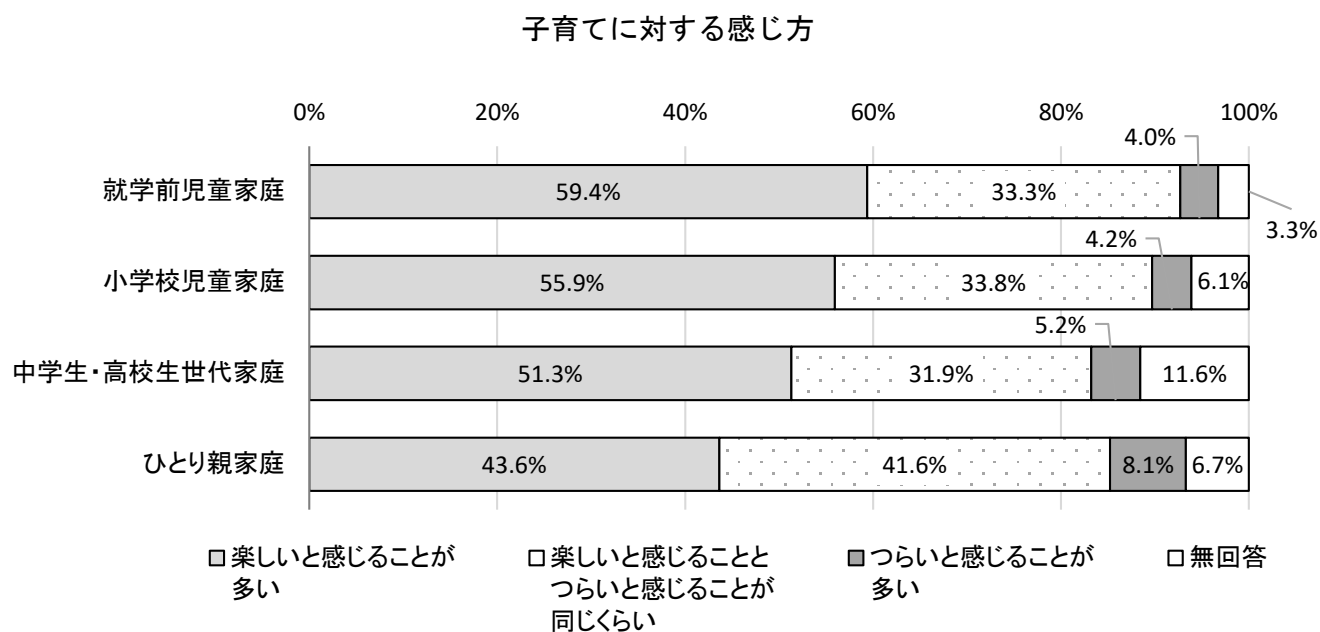


出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

〔3〕 子育て家庭の状況

(1) 子育てに対する感じ方

子育てについて、「楽しいと感じることが多い」の割合は、子どもがいずれの年齢層でも多くなっていますが、ひとり親家庭については、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることが多い」の割合が多くなっています。



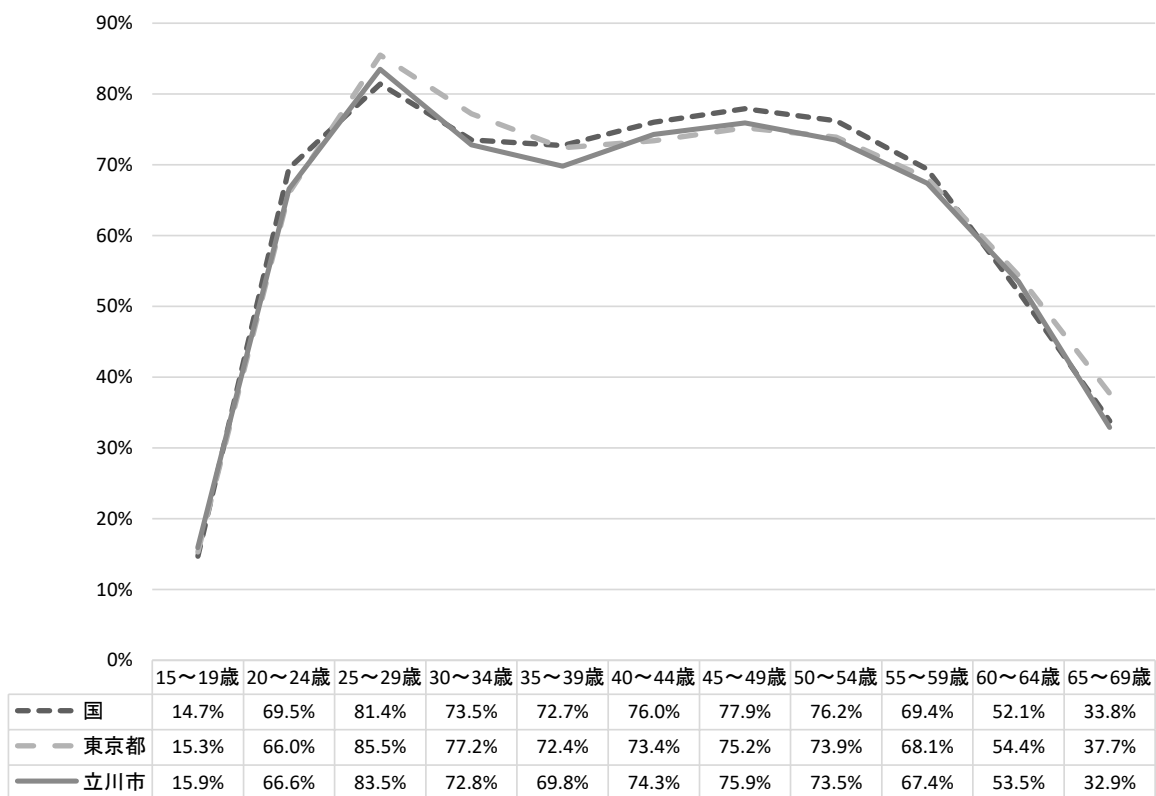
※ひとり親（18歳未満の子どもを扶養する配偶者のいない父または母）家庭の保護者

出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

（２）女性の就労状況

女性の就業率を見ると、39 歳以下の女性では東京都平均よりやや就業率が低いものの、40 歳代はやや東京都より就業率が高くなっているのが特徴となっています。

女性の年齢別就業率

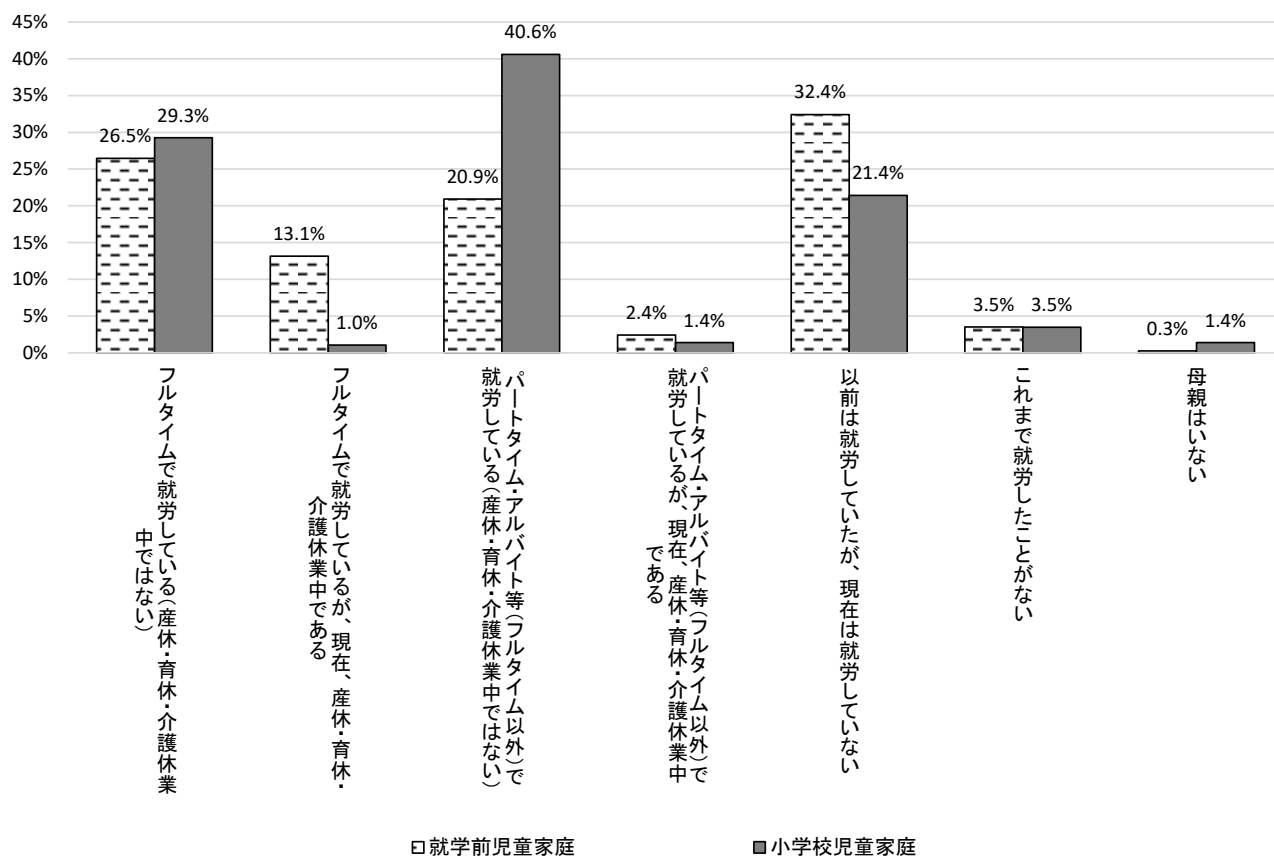


出典：平成 27（2015）年国勢調査（総務省）

(3) 母親の就労状況

母親の就労状況は、就学前児童家庭では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が最も多く、小学校児童家庭では「パートタイム・アルバイト（フルタイム以外）で就労している（産休・育休・介護休業中ではない）」が最も多くなっています。

母親の就労状況



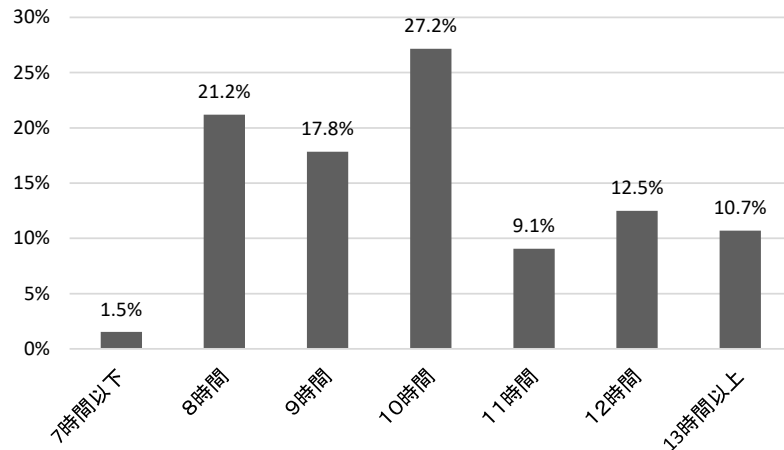
*無回答除く

出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(4) 父親の就労時間

父親の 1 日あたりの就労時間は、「10 時間」が最も多く、次いで 8 時間の順となっています。13 時間以上も一定の割合があるのが特徴です。

父親の 1 日あたりの就労時間数

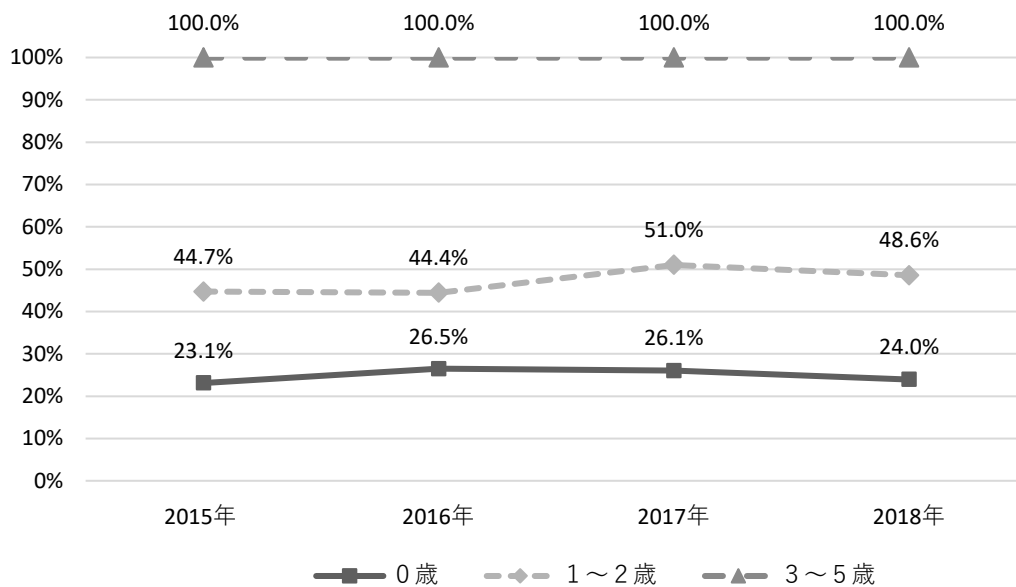


出典：第 4 次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン市民意向調査

(5) 未就学児の教育・保育施設の利用状況

未就学児の教育・保育の利用状況は、年により差がありますが、0 歳は平成 28 (2016) 年以降で低下傾向となっています。1～2 歳は平成 29 (2017) 年が最も高く、3～5 歳は 100%となっています。

未就学児の教育・保育施設の利用状況

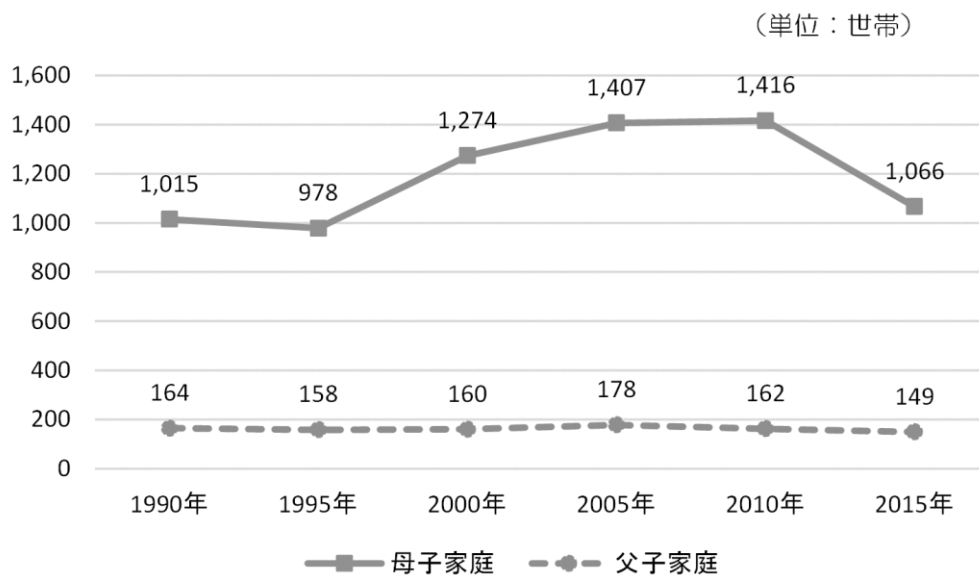


出典：立川市子ども家庭部

(6) ひとり親家庭

ひとり親家庭は、平成 27(2015)年では母子・父子家庭ともやや減少しています。

父子家庭・母子家庭の世帯数



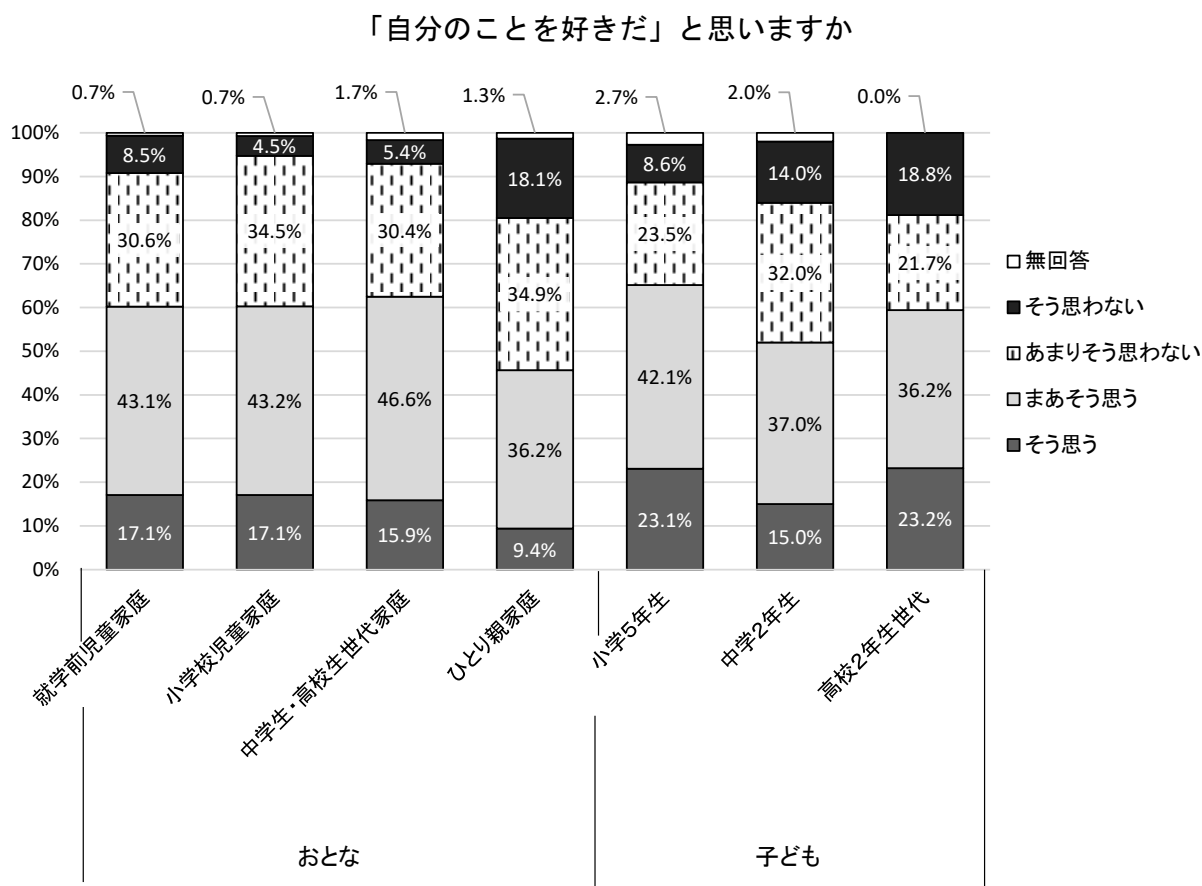
出典：国勢調査（総務省）

〔４〕 子どもの権利について

（１）自己肯定感

自己肯定感とは、自分が生きていることには意味がある、自分は大事な存在で愛される価値があるなど、自分自身を肯定的にとらえる感覚です。

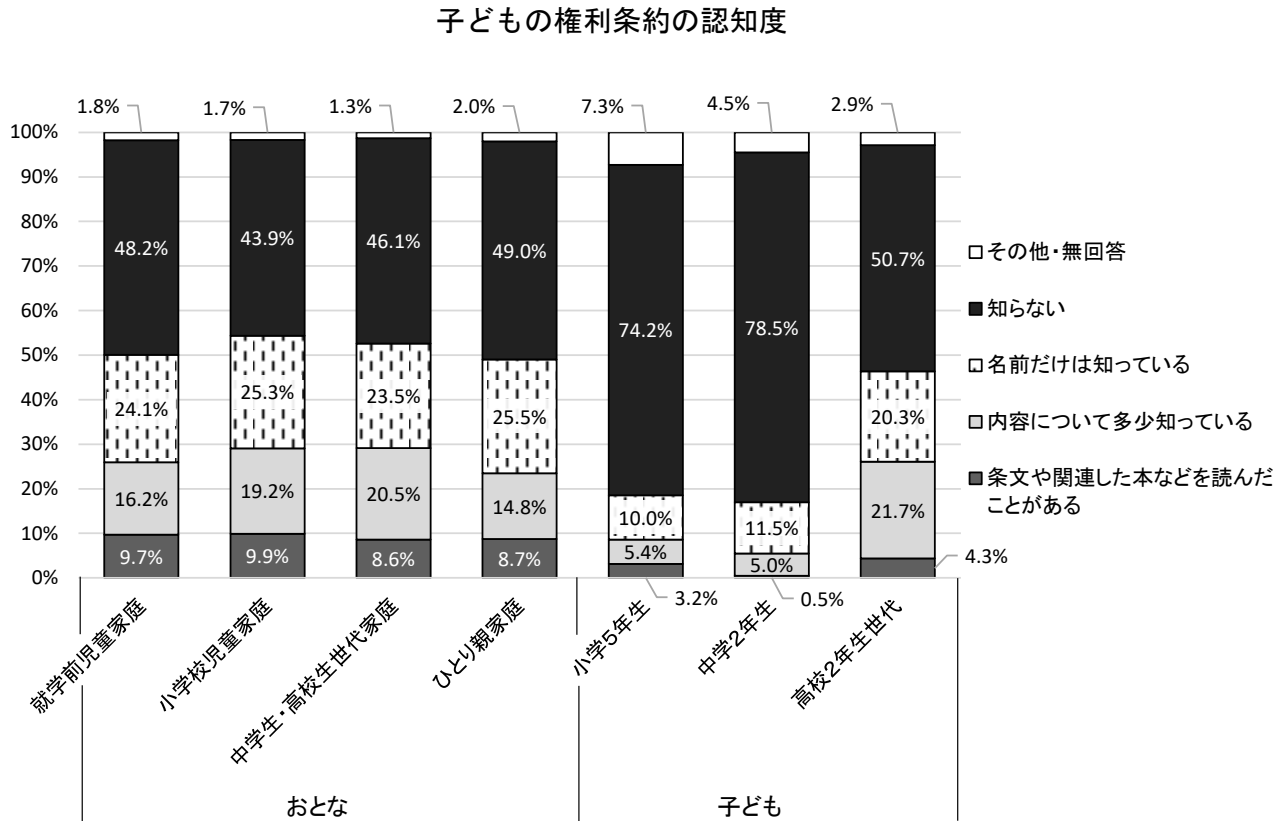
ひとり親家庭を除き、「そう思う」「まあそう思う」が「あまりそう思わない」「そう思わない」と比較して多くなっています。



出典：第４次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(2) 子どもの権利条約の認知度

子どもの権利条約の認知度については、「知らない」が最も多くなっています。特に小学5年生本人と、中学2年生本人では「知らない」の比率が高いのが特徴です。



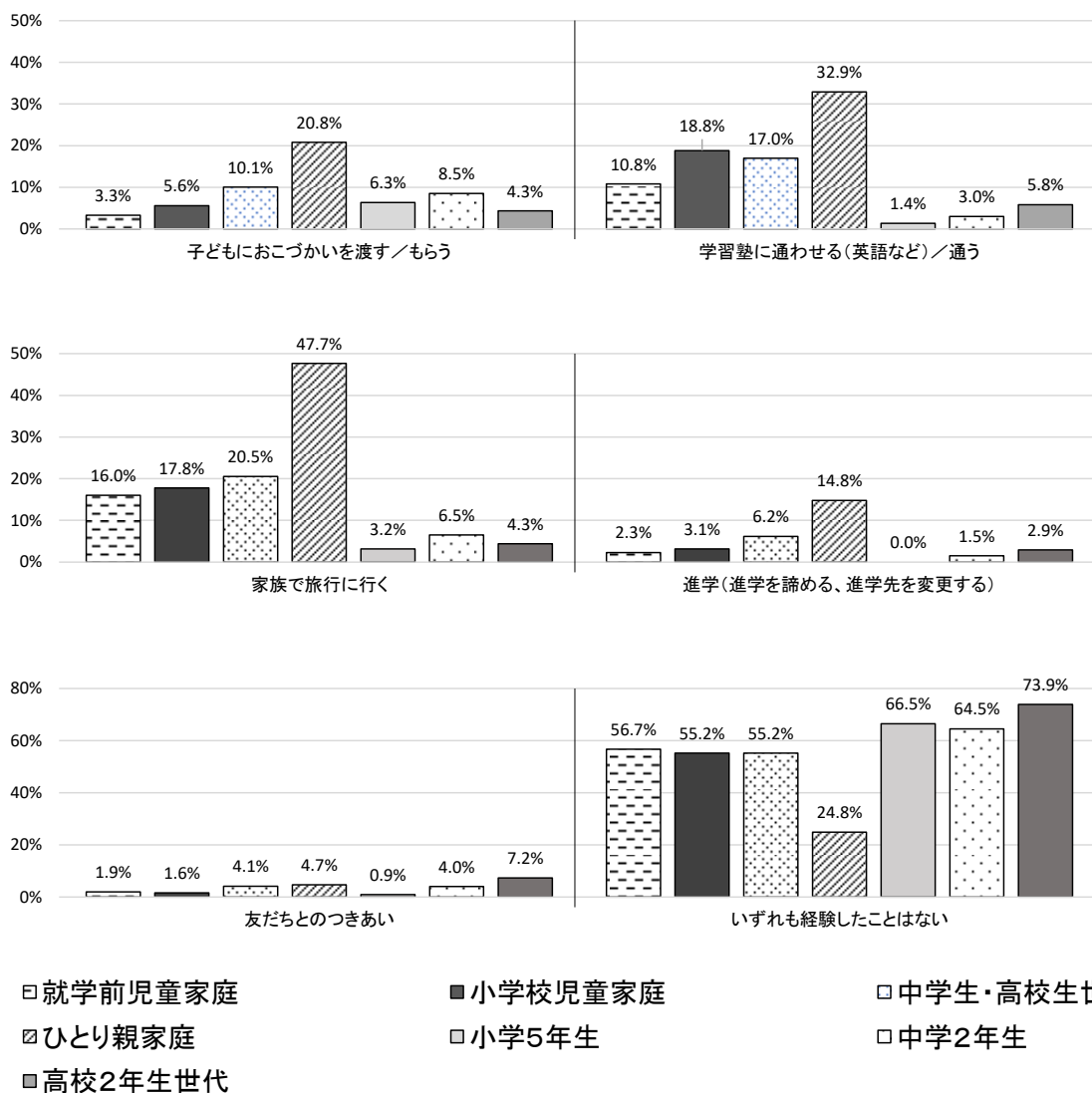
出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

〔５〕 子育て家庭の経済状況について

（１）経済的な理由でできなかったこと

「いずれも経験したことはない」を除くと、保護者は「家族で旅行に行く」、「学習塾に通わせる」が多いのに対して、子ども本人は「おこづかいをもらう」、「友だちとのつきあい」が多くなっています。

経済的な理由で（子どもに対して）できなかったこと（主要項目）

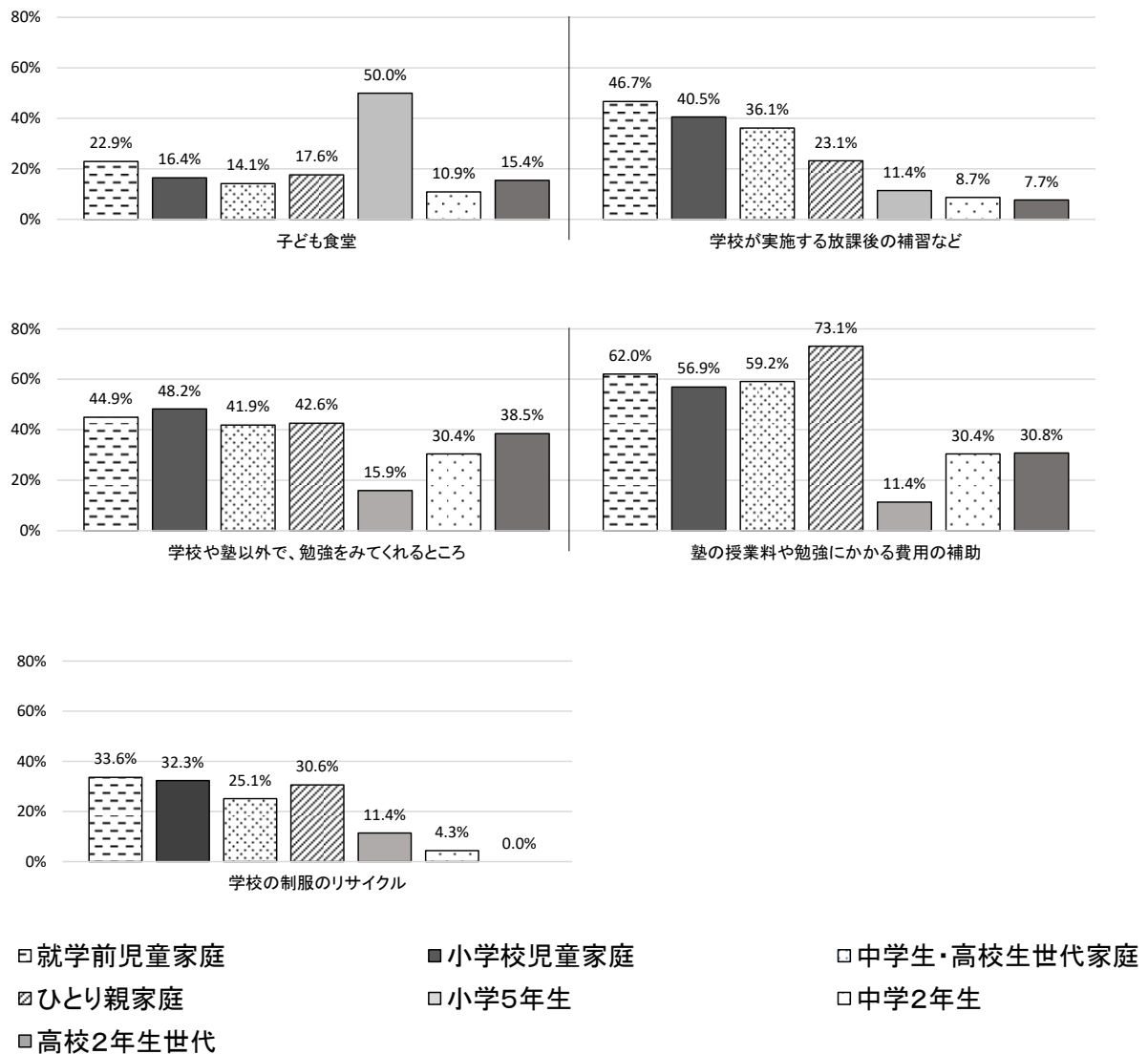


出典：第４次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

(2) どのような支援制度があるとよいか

経済的な理由で（子どもに対して）できなかったことがあると回答した人に、どのような支援制度があるとよいと思うか聞いたところ、「いずれも必要ない」を除くと、最も多い回答は、保護者で「塾の授業料や勉強をみてもらうのにかかる費用の補助」、小学5年生で「子ども食堂」、中学2年生で「学校や塾以外で勉強を見てくれるところ」、「塾の授業料や勉強をみてもらうのにかかる費用の補助」、高校2年生世代で「受験費用の貸付」となっています。

どのような支援制度があるとよいか



出典：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

2. 第3次 夢育て・たちかわ子ども21プランの取組状況

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までを計画期間とする「第3次 夢育て・たちかわ子ども21プラン」は、プランの理念である「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」の実現に向け、6本の施策目標を設定し、取組を進めました。施策目標ごとに、第3次プランの取組状況と指標の達成状況を振り返ります。

施策目標1 子どもの権利を尊重します

[1] 子どもの権利の尊重

- ①子どもの権利についての広報・啓発を充実します
- ②子ども自身からの相談に対応できる体制を整備します
- ③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を進めます
- ④子どもの意見表明と参加の機会を創出します

- ・「こどもとおとなのほしあい in 市議会議場」や「子ども委員会」などの事業を通じて、子どもたちの意見表明と参加の機会を創出しました。事業の開催を通じて、子どもの権利についての啓発を行いました。
- ・子ども支援ネットワーク等を活用し、子どもの支援、見守りを行うとともに、必要に応じて子どもショートステイ事業や養育支援訪問事業につなげました。
- ・平成25(2013)年に施行した「いじめ防止条例」により、いじめ防止の対策を行うため、「いじめ解消・暴力根絶旬間」の実施や「いじめの悩み相談レター」の配布、相談体制の充実等に努めています。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	①小学6年生	%	76.1	81.9	80.0
	②中学3年生	%	63.1	78.2	70.0
自分のことが好きだと思えると回答した児童・生徒の割合	①小学5年生	%	72.1	65.2	75.0
	②中学2年生	%	45.3	52.0	48.0

B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度
子どもの権利啓発事業参加者数		人	75	285
道徳授業地区公開講座等参加者数		人	7,988	9,511
ハートフルフレンド派遣日数(平成29年度から学校支援員事業に統合)		日	779	6,133
チャイルドラインたちかわ	①受信件数	件	1,240	984
	②会話成立件数	件	314	458
児童虐待相談受理件数(立川児童相談所受理分含む)		件	119	464
子ども委員会委員数		人	22	12

施策目標2 ひとりひとりに応じた＜子育て＞を支援します

[1] 地域における子どもの居場所づくり

- ①子どもたちが、安心して集える地域の遊び場や居場所づくりを進めます
 ②自然や文化・芸術、スポーツなど、多様な体験や活動の機会（場）を創出します

- ・放課後子ども教室や出張児童館、放課後ルーム、児童館のランドセル来館事業など、地域や利用者の実情に合わせた放課後の居場所づくりを進めました。児童館では、利用時間の延長や年齢に応じた行事企画、学習スペースの提供など、また、地域交流会を開催するなど、地域の子どもの居場所となるよう取り組みました。
- ・子ども向けの講座、学習会やワークショップの開催、演劇や市内アートに触れる機会、職業体験などの民間との共催事業など、多様な活動ができる環境を整備しました。

A:成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合		%	63.8	64.5	70.0
B:主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度	
放課後子ども教室	①実施日数	日	1,109	980	
	②児童参加者数(延べ)	人	48,048	65,070	
	③スタッフ参加者数(延べ)	人	9,182	8,745	
地域学習館子ども対象講座 参加者数(延べ)		人	831	450	
ファーレ立川アート鑑賞教室参加者数		人	1,512	1,458	
地域が行うジュニア対象スポーツ事業 参加者数(延べ)		人	3,426	3,229	

[2] 青少年の育成・支援

- ①思春期保健対策や相談体制を充実させます
 ②成長に応じた食育を推進します
 ③将来に備え、社会性や自立心を育みます
 ④子どもが安心して暮らすことができる環境づくりを進めます

- ・暴力防止の啓発、人権教育の講座や全小中学校を対象にした喫煙・飲酒・薬物乱用等に関する予防教室の実施、「絶対やめようネットいじめ」リーフレットの作成・配布、学校 SNS ルールの活用など情報モラル教育等を実施しました。
- ・保護者を対象とした離乳食準備教室や、小中学校での栄養士による食教育事業、親子料理教室講座などを実施しました。
- ・「青少年健全育成市民行動方針」を策定し、広く周知するとともに、中高生ボランティアの受入れ、職場体験学習などのキャリア教育などを実施しました。
- ・小中学校と地域が連携して自転車免許交付などの交通安全教育に取り組むとともに、通学路の防犯カメラの設置や子ども 110 番事業、パトロールなどの地域の防犯活動に取り組みました。

A:成果指標	単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
青少年が健全であると感じている市民の割合	%	85.9	89.0	88.0

B:主な取組指標	単位	平成25年度	平成30年度
小・中学校における食育支援指導実施率	%	87.7	96.6
職場体験	①参加生徒数	人	1,252
	②受入事業者数	社	356
子ども会加入率	%	29.2	22.8
子ども110番登録件数	件	1,618	1,420
地域防災訓練参加者数	人	7,009	6,917

施策目標3 ひとりひとりに応じた学びを支援します

[1] “生きる力”を育む教育の推進

①子どもの意欲を大切にした学校教育を推進します

②細やかな教育支援と計画的な教育環境の整備を実施します

- ・「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」など、習熟度に応じて学力向上を図りました。
- ・ICT等を積極的に取り入れ、タブレット端末を活用した授業を行うとともに、科学教育センターの実施、音楽鑑賞教室や姉妹市交流事業などに取り組みました。さらに、まちを知り、まちに愛着をもってもらうことを目的に、市内の小中学校で新たな学びとして、「立川市民科」に取り組んでいます。
- ・特別支援教室「キラリ」を全小学校に導入、中学校の特別支援教室「プラス」の順次導入とともに、松中小に「まつのみ学級」を開設しました。

A:成果指標	単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合	①小学校	%	88.2	85.7
	②中学校	%	87.2	82.2

B:主な取組指標	単位	平成25年度	平成30年度
少人数指導員配置時間数	時間	3,535	856
図書館支援指導員授業支援回数	回	4,609	4,982
部活動に参加した生徒の人数	人	3,236	3,331
就学相談・転学相談受付数	①小学校	件	91
	②中学校	件	33
教育相談ケース数	件	598	914
教育用コンピュータ1台あたりの児童・生徒数	①小学校	人/台	17.8
	②中学校	人/台	9.4

[2] 地域との連携による学校づくり

- ①地域による学校支援を充実させます
- ②開かれた学校づくりを推進します
- ③学校施設の多様な活用を進めます

- ・中学校区ごとの共通の学校経営方針のもと、中学校教員による小学校での授業など、小中連携による教育活動を進めました。
- ・コミュニティ・スクールを平成 31（2019）年度から完全実施しました。なお、前年の平成 30（2018）年では、五中・八中校区で先行実施するとともに、保護者や地域、民間企業・事業所等と連携を進めました。
- ・放課後子ども教室やサマー学童保育所、放課後ルームを学校施設内で実施し、子どもたちの安全な居場所として活用しました。体育館や校庭が開放され、地域のスポーツ活動の場となってきています。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
学校評価(保護者アンケート)で、学校と保護者・地域の連携について肯定的な回答をした割合	①小学校	%	85.5	87.5	90.0
	②中学校	%	82.2	79.4	90.0
B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度	
教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数		件	924	1,454	
学校支援を行ったボランティア等の人数(延べ)		人	11,211	14,182	
学校評議員の人数		人	142	108	
校庭開放利用者数(延べ)		人	47,635	53,829	

施策目標 4 ひとつひとつの家庭に応じた＜子育て＞を支援します
--

[1] 母と子どもの健康支援

- ①母子保健サービスの充実を図ります
- ②地域保健・小児医療体制の充実を図ります

- ・乳幼児健診や相談事業、講座の開催等を通じて、子どもの発達を見守るとともに、保護者の育児不安の解消や健康支援を行いました。また、支援が必要な場合には、関係機関と連携して対応しました。
- ・休日および平日夜間の小児初期救急診療については、平日夜間の実施日を拡充しました。

A:成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
安心して子どもを産み育てることができている市民の割合		%	71.2	77.6	74.5

B:主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度
こんにちは赤ちゃん事業訪問率		%	92.2	96.8
妊婦健康診査初回受診率		%	94.8	97.6
乳幼児健康診査事業受診率	①3～4か月児	%	98.2	99
	②1歳6か月児	%	94.8	97.1
	③3歳児	%	93.1	97.6
小児初期救急平日準夜間診療事業受診者数		人	-	507
幼児歯科健康診査受診率(2歳児)		%	62.7	66.8

[2] 家庭における子育てへの支援

- ①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流を促進します
- ②地域における子育て支援を充実します
- ③子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります

- ・ 市民団体等と協力し、対象者別交流会や講座の企画、運営を行いました。
- ・ 子育てひろばを新規に開設するなど、子育て中の保護者や子ども同士の交流の場を提供しました。
- ・ 法令等に基づき、児童手当等の支給や医療費の給付を行いました。また、就学援助については、支給時期の前倒しを実施し(入学準備金)、効果的な援助となるよう取り組みました。

A:成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
子育てを楽しんでいることが多い保護者(未就学児)の割合		%	-	93.6	80.0

B:主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度
利用者支援事業受付件数		件	253	290
新規子育てサークル登録数		団体	30	15
子育てひろば利用者数	①おとな(延べ)	人	36,095	42,135
	②子ども(延べ)	人	40,207	47,070
ファミリー・サポート・センター	①援助会員数	人	339	325
	②活動件数(延べ)	件	9,119	7,722
赤ちゃんふらっと設置施設数		施設	12	16
児童手当受給者数		人	13,166	12,940

[3] 子育てと仕事の両立支援

- ①ワーク・ライフ・バランスを推進します
- ②幼児期の教育・保育サービスを拡充します
- ③放課後に保護者が不在の児童に対し生活の場を提供します

- ・講座の開催などを通じて、父親の育児参加を促す取組を行いました。
- ・保育園の待機児童については、一部の地域や 0～2 歳で待機児童はいるものの、新規保育施設の整備や公立保育園の民営化による定員増等により平成 30（2018）年度には市全体では概ね解消しました。
- ・学童保育所の新規開設や児童館のランドセル来館、放課後ルームや放課後子ども教室等の実施により、子どもの放課後の居場所の確保を進めました。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の meaning を知っている市民のうち、実現できていると感じている割合		%	56.2	57.1	65.0

B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度
ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数		事業所	6	18
地域学習館イクメン講座の参加者数(延べ)		人	115	80
保育施設(認定こども園、認可保育所、地域型保育事業) (当該年度4月1日時点)	①利用者数	人	3,457	3,794
	②待機児童数	人	86	48
幼稚園預かり保育を定期的に利用している園児数		人	-	256
学童保育所 (当該年度4月1日時点)	①利用者数	人	1,492	1,736
	②待機児童数	人	145	210
児童館ランドセル来館利用児童数		人	-	127

施策目標 5 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

[1] 途切れのない成長支援

- ①発達に課題がある子どもとその家族の支援環境の整備を進めます
- ②障害を抱える子どもとその家庭への支援を進めます
- ③関係機関の連携による継続的な相談・支援体制を確立します
- ④困難を抱える若者の自立を支援します

- ・子ども未来センターに相談機能（発達相談、就学相談、教育相談等）を集約し、利便性を高めることにより相談件数が増加し、保護者の心理的負担を軽減することにつながりました。
- ・5歳児相談や小・中学校での心理職による巡回相談を実施し、途切れのない発達支援体制を構築しました。
- ・生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業や子ども・若者自立支援事業として「定時制・通信制等合同学校相談会」を開催するなど、義務教育後の子どもの自立に向けた支援を行いました。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合(再掲)		%	71.2	77.6	74.5
B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度	
発達相談新規受付数		件	220	378	
発達支援親子グループ事業	①実施回数	回	235	336	
	②参加者数(延べ)	人	2,159	1,634	
児童育成手当(障害)支給対象者数		人	2,185	1,815	
ふれあいの広場参加者数	①障害者・保護者・介護者	人	47	31	
	②ジュニア・リーダー等	人	36	-	
就学支援シートの提出件数		件	121	244	
子ども・若者自立支援ネットワーク事業に参加する支援機関・団体につながったケースの件数		件	50	67	

[2] 特別な配慮を必要とする家庭への支援

①ひとり親家庭の自立に向けた支援を推進します

②子どもの養育が困難な家庭の支援を推進します

- ・法令等に基づき手当や医療費の助成、高等職業訓練促進給付金等の支給、ホームヘルパーの派遣など、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行いました。
- ・ひとり親家庭等見守り支援事業や子ども支援ネットワーク、子ども・若者自立支援ネットワークなどを活用し、支援・見守りを行うとともに、必要に応じてショートステイ事業や養育支援訪問事業につなげました。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
育児の協力や相談に応じてくれる機関や人が周りにいると感じている保護者の割合		%	98.0	99.3	99.0
B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度	
児童育成手当支給対象者数		人	33,425	30,408	
母子自立支援プログラム策定件数		件	16	8	
子ども支援ネットワーク進行管理継続ケース総数		件	223	609	
子育て支援啓発事業対象者別交流会	①実施回数	回	35	36	
	②参加者数(延べ)	人	383	439	
養育支援訪問事業	①専門的相談支援	世帯	75	53	
	②育児・家事援助	世帯	7	6	
外国語通訳協力員配置数		人	19	34	

施策目標 6 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します
--

〔1〕 協働による事業の推進

①子育ち・子育て支援のための人材育成を進めます

②地域に根ざした子育ち・子育て支援活動とネットワークづくりを進めます

- ・民間活力や地域の市民力を活用し、地域における子どもの居場所づくり、青少年の健全育成・支援等の事業を進めました。
- ・市民団体「ウドラ夢たち基金」の創設、「キッズドリームチャレンジ」など民間団体との共催事業の実施、子育てサークルの支援や団体間のネットワークづくりを目的に開催した「いれたち交流会」の実施など、子どもに関わる市民・企業・団体などが活発に活動しています。

A: 成果指標		単位	平成25年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合(再掲)		%	63.8	64.5	70.0

B: 主な取組指標		単位	平成25年度	平成30年度
ジュニア・リーダーの人数	①中学生	人	131	154
	②高校生	人	80	98
	③育成者・指導者	人	2,100	2,166
生涯学習市民リーダー登録者数(延べ)		人	168	156
社会教育関係団体のうち親子参加可となっている団体の割合		%	52.1	55.5
子ども未来センターのアクティベーター(市民活動事業に関わりたい個人)養成講座参加者数		人	14	0
夢たちフォーラムの参加者数		人	142	-

